

## サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会

### 活動計画作成について

#### 1 特別委員会所管事項調査項目

5月31日（火） サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会

#### 2 活動計画について協議

- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、重点調査項目を選定する。
- (2) 最終の目標、調査期間について協議する。  
(例：提言、予算への反映など)
- (3) (1) の重点調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。  
(いつ頃、どのような方法で（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論、みえ県議会だよりを活用した提案募集など、どのような内容の調査を行うかなど）

※ 参考：活動計画書

※ 委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

#### 3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。